

秋葉区地域福祉計画 地域福祉活動計画

(2015~2020)

概要版



新潟市秋葉区
新潟市秋葉区社会福祉協議会

概要

秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画とは

区民一人ひとりが安心して心豊かにいきいきと暮らし続けることができる地域づくりを目指して、地域住民や社会福祉協議会を含む地域の各種団体、事業者、行政などが連携・協働して、人とひとのつながりを大切にし、支えあいの関係を築きながら、**自助・共助・公助**を重層的に組み合わせた「地域ぐるみの福祉」を推進するための計画です。

■秋葉区の基本理念

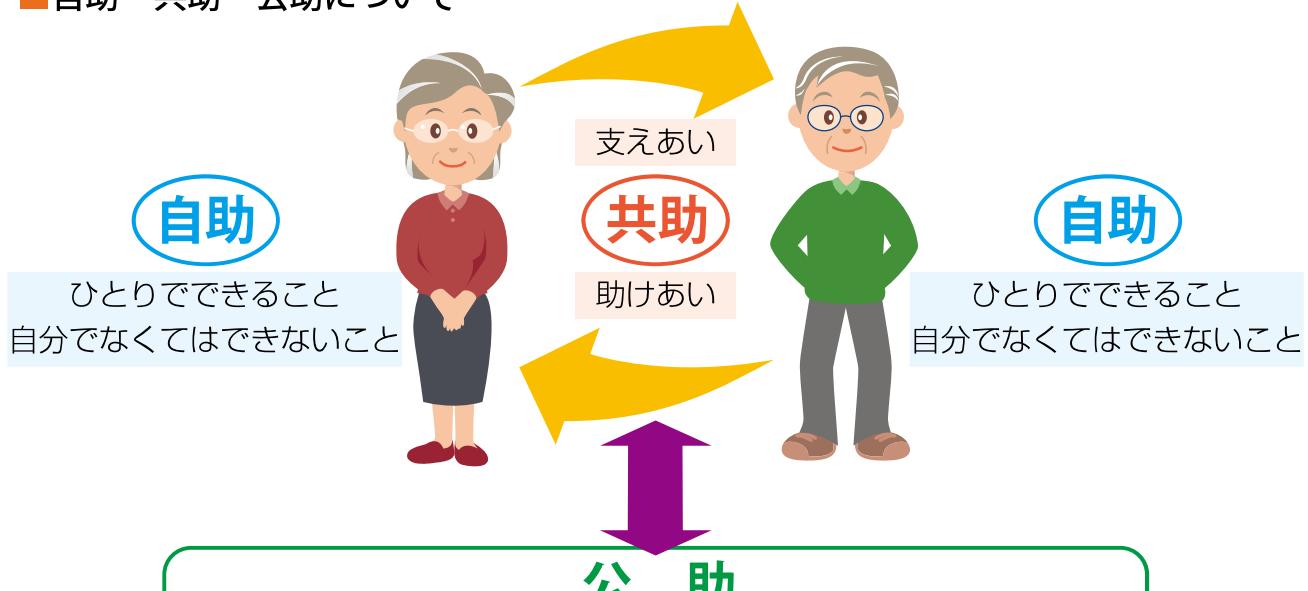
**人がつながり ともに支えあう
やさしいまち**

区民一人ひとりが主体的に地域の生活課題に取り組む中で、多くの出会いと気づきを重ねながら住民同士のつながりを深めることを基本とし、お互いを思いやる心、地域でともに助け合い支えあう心、自然にも人もやさしい心を育み、誰もが笑顔ではつらつと暮らせる地域福祉の展開を目指して定めました。

■計画期間

平成27年度～平成32年度までの6年間で、必要に応じて見直しを行います。

■自助・共助・公助について



*社会福祉協議会は公助の視点から自助・共助を支援する立場

〈新国際カレッジ 坪井真 研修会資料を参考〉

基本理念

基本目標

基本方針

人がつながりともに支えあうやさしいまち



①

明るく元気な地域づくり

(1) 隣近所との交流

(2) 人が集い交流しあう拠点づくり

(3) 人を支える組織の支援

(4) 人材の育成とコーディネート機能の充実

②

安全で安心な
地域づくり

(1) 安心して暮らせる支えあいの環境づくり

(2) 安全で快適な生活環境づくり

③

健康で豊かな
地域づくり

(1) 地域における健康づくりの推進

(2) すべての人が互いに尊重しあえる地域を実現するための啓発と普及

④

相談しやすい
体制づくり

(1) 地域福祉のネットワークの構築

(2) 適切な情報提供体制づくり

基本目標

基本理念に沿って4つの基本目標があります

1 ●明るく元気な地域づくり

(1) 隣近所との交流

災害などあらゆる状況を考えて、地域住民同士の関係づくりを大切にしましょう。「困った時にはお互い様」の関係を築けるようにしましょう。



(2) 人が集い交流しあう拠点づくり

秋葉区は、盆踊りや運動会、「さいの神」などの行事が盛んですが、こうした地域行事を大切にしつつ、サロンなど住民同士が交流しあえる拠点づくりを進めていきましょう。

(3) 人を支える組織の支援

地域で明るく元気に暮らしていくために、自治会・町内会やコミュニティ協議会、民間団体や自主グループなどの組織が力をつけ、一層あたたかな地域を目指していきましょう。

(4) 人材の育成とコーディネート機能の充実

地域のさまざまな課題には、多くの機関が力をあわせて対応する必要があります。そのため、人材育成とその機能を最大限に活かせるコーディネート機能を充実させることが大切です。

2 ●安全で安心な地域づくり

(1) 安心して暮らせる支えあいの環境づくり

核家族化が進み、近隣との交流も薄れてきていることから、地域で困ったことが起きたとき、相談したり声をかけあったりする関係が築きにくくなっているようです。



公的機関の相談・支援の充実とともに、あたたかい見守りや声をかけあえる地域づくりを考えていきましょう。

(2) 安全で快適な生活環境づくり

秋葉区特有の災害として豪雨や土砂災害などの自然災害がありますが、最近は子どもをねらった犯罪やストーカー犯罪、高齢者をねらった詐欺なども発生しており、防犯にも取り組む必要があります。

安全で安心して暮らせる地域にするために、公的機関の活動とともに、地域でできる取り組みを考えていきましょう。

3 ● 健康で豊かな地域づくり

(1) 地域における健康づくりの推進

自分や家族の健康に关心がある一方で、健診などの受診率が低いという現状があります。

「日常生活において健康を守る」「自分の健康は自分で守る」という意識を育てるとともに、地域ぐるみで取り組める仕組みを考えていく必要があります。

健康寿命の延伸に向けて、住民と一緒にやって取り組んでいきます。



(2) すべての人が互いに尊重しあえる地域を実現するための啓発と普及

地域にはさまざまな支援を必要とする人が暮らしています。

地域住民が、「障がい」についての正しい知識や理解をもって接することや、日常のさりげない会話やふれあいなどを大切にして、お互いを尊重し合えるあたたかい地域づくりが大切です。

障がいのある人もない人も、また高齢者などを含めたすべての人が暮らしやすい地域となるようなやさしい地域づくりを進めていく必要があります。

4 ● 相談しやすい体制づくり

(1) 地域福祉のネットワークの構築

地域住民にとって相談しやすい窓口になるよう、また、相談者の状況に応じて訪問などの対応ができるよう一層の工夫をしていきます。

また、最近は複数の専門機関が協力して対応する必要のある虐待やDV(ドメスティックバイオレンス)、引きこもりなどの相談もあり、ますます連携を深めて対応していくことが求められています。

そして相談者や当事者の人権を尊重した対応を心がけることが大切です。また、平均寿命が延びるなか、いかに健康で長生きするかが重要になっています。従来からのサービスの充実とともに、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいきます。



(2) 適切な情報提供体制づくり

日常生活を便利により良く暮らすために、高齢者や、視覚・聴覚などの障がいのある人を含めてすべての住民がわかりやすく情報を得ることができるよう、工夫していく必要があります。

また、区役所をはじめとしてあらゆる地域活動をしている機関は積極的にPRをして、地域住民の生活に活かす取り組みをしていきましょう。

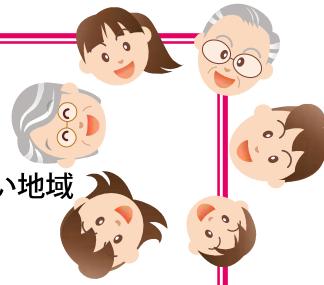
そして回覧板など昔ながらの情報伝達の手段も大切にしていきましょう。

地域が目指すもの

新津中央地区

- きずな情報の共有
- 声かけて 思いつながる 明るい地域
- 見守りの取り組みをすすめよう
- めざせ 衆賑商店街*
- 頼りにします 若者よ
- 高齢者と子ども みんな一緒に笑顔
- 隣組でつながろう～隣組から大きな輪に～
- 若い人とつながろう
- 若い人や子どもも行事に出てくる地域づくり
- さあ 新津を踊ろう

*多くの人が集まりにぎわいのある商店街を意味する造語



山の手地区

- 災害時あたりまえマニュアル
- 「助けてもらいたい名簿」をつくろう
- GO GO 山の手!
- 若い世代を融合した地域づくり
- 次代の絆～引き継ぐ組織～
- 里山王国をつくろう



新津西部地区



- 黄色いハンカチ運動
- 趣味・特技を生かした仲間づくり
- 安・安・快! そして、努力!
- 広報の手段を工夫しよう
- 空き家問題を地域で話し合う場を設けよう

荻川地区



- 若者交流大作戦
- 女性活躍大臣
- 身近な行事でつながりを持とう
- 「ご近助」の力～ゆるやかな人間関係をつくる～
- 荻川総ボランティア（子ども編）
- 荻川総ボランティア（大人編）
- リーダー的素質のある人を育成
- あなたも野菜作りに挑戦しませんか？
- 地域の生き残り①絆の強化（自治会・町内会）
- 地域の生き残り②絆の強化（荻川全域）

満日地区



- キットの呼びかけをしつつ、周知する。
- キット役立つ緊急キット
- あいさつ運動～顔の見える関係づくり～
- 秋の「うんめえ」満日の日

新津東部地区



- 向こう三軒両隣（隣組単位で会合）
- 聞かせて 教えて あなたの本音
- 見守りの仕組みづくり
- 子どもも大人もつながりをもとう
～そんな地域づくりを～
- 未来へのバトンタッチ～みんなで知恵を出そう～
- 思い切って世代交代を図ってみよう
- あなたの身近に福祉委員がいます
- みんなひとりじゃないよ 手をつなごう
- 絆を深めて守ろう 地域の宝



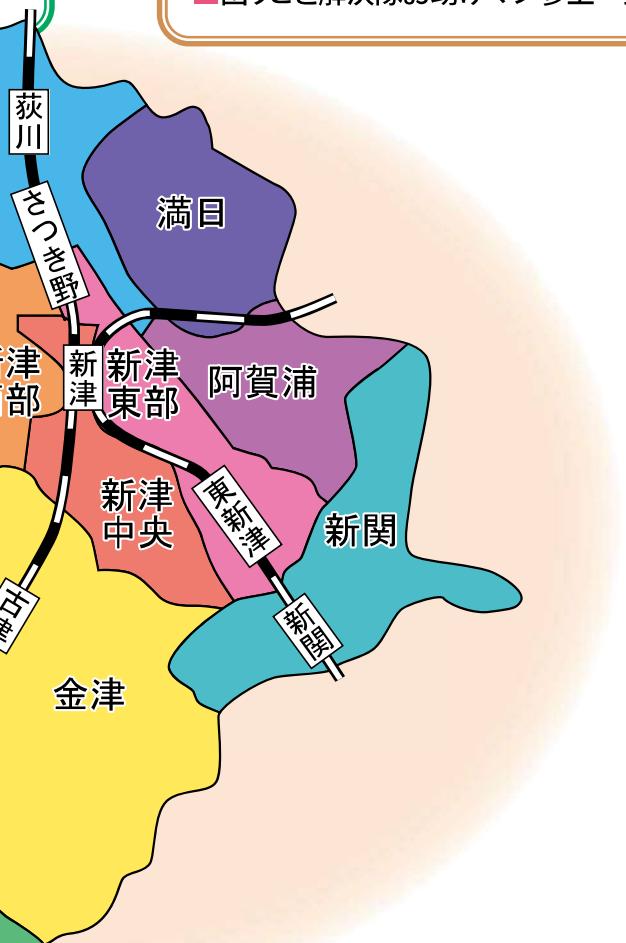
小須戸地区

- みんなで創ろう 地域の安心
 - 新あつたかネットワーク
 - 65歳からの地域デビュー
 - 団塊世代の地域デビュー
 - 男性が元気になると地域が元気になる
 - 困りごと解決隊お助けマン参上～生きがい みーつけた～

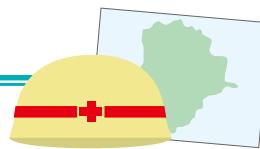


コミュニティ協議会の地区ごとに開催した「福祉懇談会（ワークショップ）」で作成した活動提案書のタイトルを掲載しています。

詳細については、別冊「地域活動をすすめる78の提案」をご覧ください。



新関地区



- 定期的な訪問活動を行う
 - 移動式お茶の間
 - 週1回、回覧板を手渡し安否確認
 - 幸せの黄色いリボンを新関地区全体に掲げよう
 - 防災のイメージを伝えるポスターを作ろう
 - 人材の掘り起し
 - 小さな輪のつながりが大きな輪へ
 - わらの力で人を育てる
 - 郷土愛の育成



金津地区

- なんでも相談会
 - 町内お助け隊
 - チーム金津 ふれあい大作戦
 - 金津地区よろず相談ポスト
 - 見守り体制をつくろう

阿賀浦地区



- 若い力を育てよう
 - 行事の開催方法を工夫しよう
 - たよれる地域づくり
 - 地域の子どもの見守り活動に取り組んでいこう
 - 阿賀小グリーン作戦
 - 絆・つながり
 - つながりの太い輪をつくろう～つながりは継続なり～
 - 安心なまちづくり



計画の推進

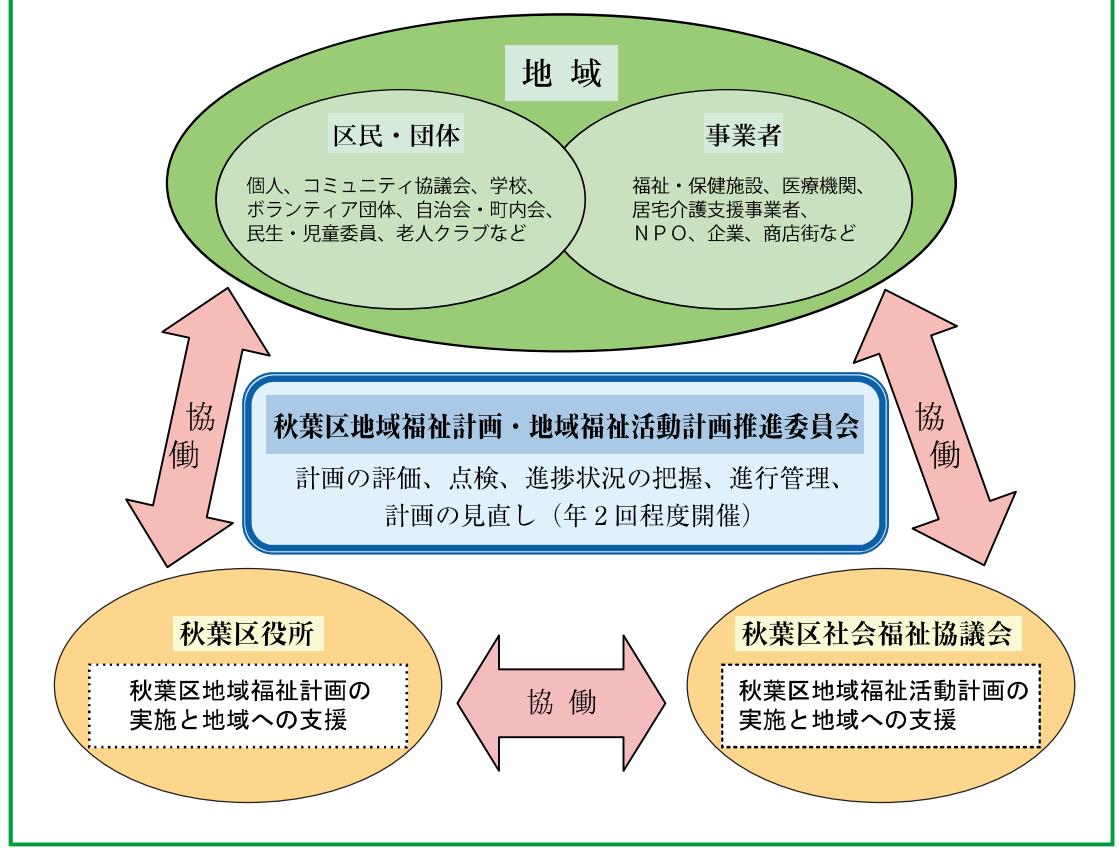
この計画の推進にあたって、コミュニティ協議会や各種団体の代表、学識経験者等で構成される「秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会」を設置し、計画の評価と進行管理を行います。

また、基本目標の実現を目指し、次の視点を踏まえて取り組み、計画を推進していきます。

- 地域福祉活動への住民の主体的参加の促進
- 多様な担い手の相互連携と協働
- 社会資源の有効活用による地域福祉活動の展開
- 計画の点検、評価、見直し



秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会の設置



秋葉区地域福祉計画・地域福祉活動計画（2015～2020）概要版 平成27年3月発行



●編集・発行● 新潟市秋葉区役所健康福祉課

〒956-8601 新潟市秋葉区程島2009

電話 0250-25-5665（直通） FAX 0250-22-8250

E-mail kenko.a@city.niigata.lg.jp

新潟市秋葉区社会福祉協議会

〒956-0864 新潟市秋葉区新津本町1丁目2-39

（新津地域交流センター2階）

電話 0250-24-8376 FAX 0250-23-3322

E-mail info@akihaku-syakyo.jp

